

FAXでお申し込みの場合この用紙をご使用ください。

ホビーッキングフェア2019 出展申込書

申込受付期間 2019年1月31日(木)迄

ホビーッキングフェア実行委員会 行 FAX: 03-3436-1690

■出展規約に関する合意:「出展規約」に合意し、下記の通り申し込みます。 申込年月日: 年 月 日

フリガナ			
出展社名			
本社所在地	〒		
代表者名			
申込担当者名	氏名	所属部署・役職名	
	所在地	〒	
	TEL:	FAX:	e-mail:
出展料ご請求先 <small>* 申込社名と異なる場合にのみご記入ください。</small>	企業/団体名		
	所在地	〒	
	担当者名	所属部署・役職名	
	TEL:	FAX:	e-mail:
出展名の表示 <small>* 出展社名と異なる場合にのみご記入ください。</small>			
出展申込内容 <small>* お申込になる小間のタイプをチェックし、小間数と申込金額をご記入ください。</small>	<input type="checkbox"/> 基礎小間	340,000円×	小間= 円(消費税別)
	<input type="checkbox"/> 基礎小間(共同シンク・手洗使用)※	340,000円×	小間+ ^{1小間につき} 30,000円 = 円(消費税別)
	<input type="checkbox"/> パッケージ小間※	380,000円×	小間= 円(消費税別)
	<input type="checkbox"/> パッケージ小間(共同シンク・手洗使用)※	380,000円×	小間+ ^{1小間につき} 30,000円 = 円(消費税別)
	<input type="checkbox"/> スペース小間	300,000円×	小間= 円(消費税別)
※ 取扱う食品によっては保健所からの指導により、設備の追加(別途有料)が必要な場合があります。 ■パッケージ小間の内容:アームスポットライト×3灯・蛍光灯(パラペット裏側)×1灯・2口コンセント×2台、電気幹線工事費・電気使用料 100V 2.5KW ※ 使用電気器具の消費電力をご確認のうえ、スポットライト・蛍光灯分 360W を加え総容量をご確認ください。 (目安として、上記照明器具の他に消費電力のあまり大きくない加熱用電気調理器具1台と家庭用中型冷蔵庫1台程度まで使用できます。)			
●早期お申込特典:11月30日迄にお申込完了の場合は上記料金より10%値引き致します。 * 複数企業・団体のグループ出展につきましては別途事務局までお問い合わせください。			
出展内容 <small>* 該当する項目をチェックしてください。</small>	<input type="checkbox"/> 穀物・米 <input type="checkbox"/> 菓子類・パン <input type="checkbox"/> 調味料・香辛料 <input type="checkbox"/> アルコール飲料 <input type="checkbox"/> アルコール以外の飲料 <input type="checkbox"/> 乳製品 <input type="checkbox"/> 農産物 <input type="checkbox"/> 食肉(加工品を含む) <input type="checkbox"/> 水産物(加工品を含む) <input type="checkbox"/> 調理器具 <input type="checkbox"/> エネルギー(ガス・電気等) <input type="checkbox"/> 情報・出版・教育関連 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)		
諸設備の使用 <small>* 該当する項目をチェックしてください。</small>	<input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 給排水(シンク・手洗器・給湯器等) <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)		
試食の有無 <small>* 該当する項目をチェックしてください。 必須 必ずご記入ください</small>	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ●原則として、小分けして試食する場合は保健所の指導により給排水設備や食品の保存設備が必要です。 ★低料金でご利用できる「共同厨房」のお申込をお勧めします。詳しくは事務局にお問い合わせください。		
食品の販売等 <small>* 該当する項目をチェックしてください。特に右記の9品目に該当する場合は必ずチェックしてください。 必須 必ずご記入ください</small>	<input type="checkbox"/> 飲食店の営業(会場内で調理・加工・加熱) <input type="checkbox"/> お弁当類の販売(会場外で調理) <input type="checkbox"/> 豆腐・豆乳の販売 <input type="checkbox"/> 飲料・アイスクリーム類の小分け販売 <input type="checkbox"/> 菓子類の販売(会場内で加工・製造) <input type="checkbox"/> 乳製品の販売 <input type="checkbox"/> 食肉の販売(加工品・冷蔵品・冷凍品を含む) <input type="checkbox"/> 魚介類の販売(加工品・冷蔵品・冷凍品を含む) <input type="checkbox"/> 漬物の販売 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:) ★上記の9品目につきましては保健所の指導により、各種営業申請や諸設備の設置が義務付けられます。共同厨房のみでは許可になりません。9品目以外でも食品によっては保健所の指導があります。詳しくは事務局までお問い合わせください。		

■電気・ガス等の工事費用と使用料及び給排水の工事費用と水道使用料は別途有料になります。
■食品の販売・試食・試飲を行う場合、保健所の指導による諸設備の設置は出展社の費用負担となります。

★満小間になり次第、締切とさせていただきます。★この出展申込書によって得られた個人情報には本展示会以外では使用いたしません。(ただし来年度の出展ご案内状の送付をする場合がございますが、ご了承ください。)

★詳しい出展情報はホームページにてのご案内しております。是非ご覧ください。

★ホームページからお申し込みいただけます。 <http://www.hobbycook.jp>

※ご不明な点は事務局までお問い合わせください。 Tel: 03-6450-1294

出展規約

【1.規約の履行】

出展社は以下に述べる各規約および、主催者から提示された「出展のご案内」にて配布する「出展の手引き」の各規定（以下に説明する【展示に関する規約】に一部記載されております。）を遵守しなくてはなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合、その時期を問わず出展申し込みの拒否、出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を主催者は命じることができます。その際、主催者の判断根拠などは公表いたしません。また、出展社から事前に支払われた費用の返還、および出展取り消し・小間・展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展社および関係者の損害も補償いたしません。

【2.出展資格】

出展社は主催者が定める展示会の開催趣旨に合致する法人とします。また、主催者は実行委員会の出展基準に従い出展審査を行い、出展申込企業が出展基準を満たすか否かを決定する権利を持ちます。

【3.出展申し込みおよび出展の支払】

- 3-1.本展示会は、主催者が定める出展に必要な書類を主催者が受領し、「申込金の請求書」を出展申込企業に送付し、主催者が入金確認できた時点を、正式な申し込みといたします。
- 3-2.出展料残金は、申込金を差し引きし、請求書を送らせて頂きます。主催者が定める期日までに出展料のお振込がない場合、主催者は申し込みを取り消す権利を持ちます。

【4.出展キャンセル・取り消し】

- 4-1.出展申込書を主催者が受領した後の出展取り消し、解約は認められません。出展社のやむを得ない事情により、出展のすべてまたは一部の取り消し、解約をする場合、出展社は書面にて主催者に届け出た上、規定のキャンセル料を主催者に支払わなければなりません。

4-2.キャンセル料

11月30日までに申し込みの場合	お申し込み後	12月21日まで	請求金額の30%
		1月18日まで	請求金額の50%
		1月30日以降	請求金額の100%
12月3日以降の申し込みの場合	お申し込み後	1月18日まで	請求金額の30%
		2月15日まで	請求金額の50%
		2月28日以降	請求金額の100%

- 4-3.出展申込を正式に受理した後も、出展企業において「出展規約」などに違反したと主催者が判断した場合、主催者は出展を取り消す権利を持ちます。

【5.展示スペースの割り当て】

- 5-1.展示スペースは、主催者が定める小間の配置、形状に基づき、所定の手続きに従い、主催者にて決定いたします。出展社は、その結果に従うものとします。
- 5-2.出展社は、いかなる理由があってもその全部または一部を、他社と交換・譲渡・貸与などすることはできません。
- 5-3.出展申込キャンセルなどがあった場合、主催者は、説明会で発表した小間配置のレイアウトを変更する権利を持ちます。

【6.書類の提出】

出展申込を正式に主催者が受理した後、主催者から提出を求められたすべての書類を出展社は指定期日までに届け出なければなりません。期日に遅れた場合、出展申込事項を履行するか否かを決定する権利を主催者は持ちます。

【7.展示に関する規約】

- 7-1.出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどが展示対象です。
- 7-2.出展社は、出展申込書に記載された法人および製品・サービスなどに変更が生じた場合、速やかに主催者に連絡しなければなりません。
- 7-3.装飾・展示物などの搬入・搬出および展示方法などは、主催者の提供する「出展のマニュアル・提出書類」に規定され、出展社はこれを守らなければなりません。
- 7-4.出展社は、通路など自社小間内以外の場所で、展示、宣伝、営業行為などを行うことはできません。
- 7-5.出展社は、強い光、熱、臭気、または大音響を放つ実演など他社の迷惑となる行為または、近隣の展示を妨害してはいけません。妨害の有無や実演などが他社に多大な迷惑を与えているか否かは主催者が判断し、その中止・変更を命じることができます。また、出展社はそれに従うものとします。
- 7-6.出展社は、展示会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を遵守しなければなりません。
- 7-7.展示会会期中および会期後に来場者・出展社などに対し迷惑のかかる行為（強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など）があったと主催者が判断した場合、出展中止または次回以降の出展申込拒否などの申し入れを主催者は行う権利を持ちます。また、出展社はこれに従うものとします。
- 7-8.展示会会期中および会期後の出展社と来場者間における商談・契約内容などに関して主催者はその責任を一切負いません。
- 7-9.出展社は主催者に届け出た後、自社のブースのみ撮影することができます。

【8.損害責任】

- 8-1.主催者はいかなる場合においても、出展社およびその従業員・関係者が展示スペースを使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。
- 8-2.出展社はその従業員・関係者・代理店の不注意などによって生じた展示会場内およびその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について、ただちに賠償するものとします。
- 8-3.主催者は、天災、その他不可抗力の原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出展社および関係者の損害は賠償しません。
- 8-4.主催者は自然災害・交通機関の遅延・社会不安などによって生じた出展社および関係者の損害は賠償しません。

【9.個人情報の取り扱いについて】

- 9-1.出展社は、展示などを通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得をお願いします。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内での活動をお願いします。特に第三者提供を行う場合は、必ず「個人情報」の情報主体から「同意」をとってください。
- 9-2.出展社は、展示などを通じて取得した「個人情報」について、法律に定められた「安全管理」を遵守した適切な管理・運営をお願いします。
- 9-3.出展社は、展示などを通じて取得した「個人情報」の開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去、苦情の訴えなどを受けた場合、法令を遵守した適法かつ適切な対応をとってください。
- 9-4.出展社が展示などを通じて取得・管理・運営する「個人情報」の情報主体または情報主体と主張する者との間で、紛争が生じた場合は、両者で協議して当該紛争の解決にあたってください。主催者はその際、一切の責任を負いません。